貸借対照表

（2026年3月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	9,405,027	流動負債	7,027,701
現金及び預金	189,773	買掛金	3,433,974
受取手形	29,370	短期借入金	1,180,000
売掛金	7,900,405	１年以内リース債務	8,404
契約資産	453,653	未払金	1,010,243
貯蔵品	314,598	未払法人税等	67,311
前払費用	70,073	未払消費税	175,291
短期貸付金	419,168	未払事業所税	12,000
未収入金	20,108	契約負債	328,235
前払金	4,552	預り金	92,503
その他の流動資産	3,320	賞与引当金	713,886
		工事補償引当金	5,850
固定資産	6,763,332		
有形固定資産	3,765,502		
建物	1,475,124	固定負債	2,219,220
構築物	138,127	長期借入金	1,000,000
機械及び装置	498,835	預り敷金保証金	7,146
車両運搬具	1,645	退職給付引当金	1,181,253
工具器具及び備品	85,739	リース債務	19,454
土地	1,466,684	資産除去債務	11,366
リース資産	23,016		
建設仮勘定	76,328		
無形固定資産	24,824	負債合計	9,246,921
電話加入権	0	（純資産の部）	
ソフトウェア	23,909	株主資本	6,921,437
その他無形固定資産	914	資本金	100,000
投資その他の資産	2,973,005	資本剰余金	100,000
投資有価証券	0	資本準備金	100,000
関係会社株式	1,477,942	利益剰余金	6,721,437
出資金	10	利益準備金	24,903
長期貸付金	466	その他利益剰余金	6,696,534
長期前払費用	302,619	別途積立金	2,723,202
保証金	408,902	繰越利益剰余金	3,973,332
ゴルフ会員権	57,600		
繰延税金資産	725,464	純資産合計	6,921,437
資産合計	16,168,359	負債・純資産合計	16,168,359

（注1） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

（注2） 当期純利益（2026年3月期）：505,106千円

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

１.有価証券の評価基準及び評価方法

（１）子会社株式及び関連会社株式

・・・・・・　移動平均法に基づく原価法により計上しております。

（２）その他有価証券　・・・・・・　市場価額のない株式等については、移動平均法に基づく原価法により計上しております。

２.棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により計上しております。

（１）貯　蔵　品　・・・・・　先入先出法により計上しております。

３.固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産（リース資産を除く）

建　　物　・・ 定額法により計上しております。
上記以外の有形固定資産　・・ 定率法により計上しております。
但し、2016年４月１日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法により計上しております。

（２）無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア　・・・・・・ 自社利用のソフトウェアについては、定額法により計上しております。
なお、償却期間は、社内における利用可能期間（５年）であります。

上記以外の無形固定資産・・ 定額法により計上しております。

（３）リース資産

所有権移転外ﾌｧｲﾅﾝｽ･ﾘｰｽ取引に係るﾘｰｽ資産・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

４.引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個々に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（２）賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

（３）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（19年）による定額法により費用処理しております。

５.収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

保守サービスに係る収益は、主に商品又は製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

請負工事契約に係る収益は、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない工事については、原価回収基準を適用しております。

６.その他計算書類の作成のための基本となる事項

グループ通算制度の適用

当社はグループ通算制度を適用しております。また、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。